



「職長教育」の開催について

企業活動において、第一線現場監督の立場と役割が益々重視されております。
 このため、労働安全衛生法第60条にて職長教育の実施を事業者に義務づけております。
 事業者の方の法的義務が果たせるよう、下記により職長教育を計画いたしました。
 ご多忙中とは存じますが、何卒第一線監督者および準ずる方のご参加をいただきますよう
 ご案内申し上げます。
 尚、本教育修了者には当協会から修了証を交付いたします。



記

1. 日 時 令和7年2月12日(水) 9:30~17:00
2月13日(木) 9:30~17:30
2. 場 所 【2/12】小田原箱根商工会議所 大会議室 (小田原市本町 4-2-39)
【2/13】小田原市民交流センターUMECO 会議室①・②(小田原市栄町 1-1-27)
3. 教育項目
 - ・作業手順の定め方および労働者の配置
 - ・指導・教育および監督・指示の方法
 - ・危険性・有害性の調査、評価(リスクアセスメント)および設備、作業の改善の方法
 - ・異常時、災害発生時における措置
 - ・作業設備、作業場所の保守管理および労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法
4. 会 費 【会員】11,460円 (受講料10,580円、テキスト代880円)
【一般】14,460円 (受講料13,580円、テキスト代880円)
※ 会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。
5. 定 員 36名 (期限内でも定員になり次第締め切ります)
6. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または申込書でのFAX申込み
7. 申込期限 1月31日(金)まで
8. 取消期限 2月 5日(水)まで それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。

※ 当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

「職長教育」申込書 (令和7年2月12日~2月13日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏 名	生 年 月 日	※	氏 名	生 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】 11,460円/人	・	【一般受講料】 14,460円/人	受講料	月 日頃
【申込者数】 名	【受講料振込額】	円	振込予定日	
【振込先】 横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462			【名義】 神奈川労務安全衛生協会小田原支部	

<申込先/FAX:0465-24-5820>

お問合せ/(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

TEL:0465-24-1753